

第 10 回

小田原市技術発表会

日 時：令和6年 11 月 5 日（火）

午前 10 時から

場 所：市役所 7 階 大会議室

第 10 回小田原市技術発表会 実施要領

1 目 的

小田原市技術発表会は、技術職員研修の一環として、工事の監督業務等に携わる技術職員の成果等を広く紹介し、情報共有、専門知識等の向上を図ることを目的とする。

2 対 象

(1) 工事、業務委託、各所管の事業等

- ① 前年度の優良工事(評定点 80 点以上)
- ② 上記以外で、所属長が推薦する工事、業務委託、事業等

(2) 発表者

- ① 前年度の優良工事(評定点 80 点以上)を監督した技術職員
- ② 上記以外で、所属長が推薦する工事、業務委託、事業等の担当職員

(3) 聴講者

- ① 聴講を希望する職員
- ② 新規採用技術職員
- ③ 今年度、新たに係長・主査・主任となった技術職員

3 開催日時・場所

開催日時：令和 6 年 11 月 5 日（火）午前 10 時から 11 時 30 分（予定）

開催場所：市役所 7 階 大会議室

4 発表方法

各工事等の発表時間は 15 分を基本とするが、内容により 20 分まで延長することが出来る。また、発表後の質疑応答時間は 5 分程度とする。

5 講 評

- ・市長により講評

第 10 回小田原市技術発表会次第

日 時：令和 6 年 11 月 5 日(火)

午前 10 時から

場 所：市役所 7 階 大会議室

発 表 番 号	発 表 工 事	発 表 者		ページ
開会挨拶 齋藤総務部長				
1	令和５年度 南鴨宮駅前公園再整備工事	みどり公園課	主 査 中野 正誠	1
2	令和４年度 中曽根補助水源地深井戸更新工事	浄水管理課	主 査 長谷 高志	5
講 評 加 藤 市 長				
閉会挨拶 山口検査担当課長				

令和5年度南鳴宮駅前公園再整備工事

みどり公園課 主査 中野 正誠

1. はじめに

街区公園は、利用者が自宅から歩いていける範囲にある最も身近な都市公園であり、子どもの遊び場や市民の憩いの場としての役割を担っています。

現在、本市には街区公園が 141 箇所あり、その半数以上が、設置から 30 年以上経過し、遊具や設備の老朽化などにより、十分に利用されていない公園もあります。

これまで、子どもたちの安全確保を優先し、遊具の更新を推進してきましたが、地域の活動拠点となり得る一定規模以上の公園については、再整備をすることにより、誰もが利用し
たくなるような魅力ある公園とするため、令和5年度（2023年度）に再整備工事を実施し
たものです。

2. 再整備工事までの取組み

(1) 対象公園の選定について

面積がおおむね 2,500 m²で周辺に住宅が広がり、多くの利用者が見込まれるもの。



公園位置図・周辺施設図

南鴨宮駅前公園

昭和 61 年 3 月 12 開園

(38 年経過)

面積：約 2600 m²

利用者数：近隣の公園に比べて
少ない傾向

一時避難場所の指定あり



上空からみた公園全体

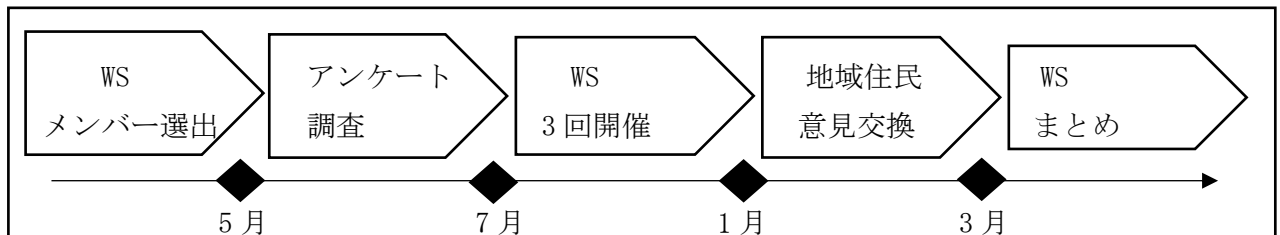
(2) 再整備計画の策定について

住民参加によるワークショップを開催し、地元のニーズを把握するとともに、整備後の地域との関わり方などについて幅広く議論をしたうえで、再整備計画を策定しました。

〈ワークショップ参加団体〉

南鴨宮3区自治会 南鴨宮4区自治会 第3長寿会 青空子ども会 富士見小学校PTA
南鴨宮あいじ園 介護施設たんぽぽ

〈令和4年度 再整備計画策定スケジュール〉



(3) ワークショップ等の意見について

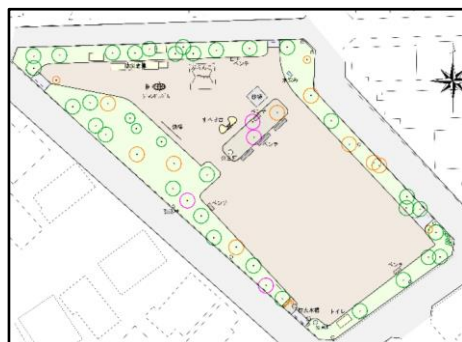
- ・日かげで休める場所が少ないので、屋根付きのあずまやがほしい。
- ・トイレが古く使いづらいので、誰でも使用できる多目的トイレを設置してほしい。
- ・園路を整備してほしい。
- ・サクラが老木化していて危ないが、お花見を毎年楽しんでいるので更新してほしい。
- ・樹木が多く成長し、公園の見通しが良くないので樹木を減らしてほしい。
- ・既存の外周柵では、子どもの抜け出しや飛び出す恐れがあるので改修してほしい。
- ・ぶらんこは人気があるため、数を増やしてほしい。
- ・砂場で遊ぶ子どもが多いので残してほしい。
- ・既存のすべり台は遊びづらい。複合遊具を設置してほしい。



挙げられた意見



挙げられた意見



現況図



再整備イメージ図

3. 工事概要

工 事 名：南鴨宮駅前公園再整備工事

工 事 場 所：南鴨宮三丁目地内

工 期：令和5年8月24日～令和6年3月29日

受 注 者：緑栄造園土木株式会社

請 負 金 額：60,823,400 円（税込）

主な工事内容：遊 具 設 置 工（健康遊具、ぶらんこ、砂場、複合遊具）各 1 基
 休養施設整備工（あずまや、ベンチ、かまどベンチ） 各 1 基
 便益施設整備工（多目的トイレ） 1 基
 管理施設整備工（メッシュフェンス） 157m
 土 系 園 路 工（ダスト舗装） 1390 m²
 コンクリート系園路工 376.7 m²
 植 栽 工（ジンダイアケボノ 2 本 地被類 5463 鉢）
 伐 採 伐 根 工（伐採 37 本 伐根 25 本）



施工前



施工後



伐採伐根状況



位置出し状況



あずまや設置状況



トイレ設置状況



複合遊具設置状況



園路整備状況

4. 今後の課題

植栽帯については、つる性の地被植物（ヘデラ）を採用し植栽しました。

グラウンドカバーの状態になるまでは手入れが必要で、広がれば雑草対策となる予定でしたが、想定以上に雑草の生育が早いので、今後の課題となっています。

5. おわりに

再整備計画策定にご協力いただいた地元自治会中心とするワークショップメンバーをはじめ、施工業者のおかげをもちまして無事に完成することができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

今回の工事では、現在の公園の姿から大きく変わるので、施設、遊具の配置に気を使いました。

また、水たまりができないように、公園全体の排水勾配にも気を付けました。

今回の工事は約7か月にわたり完全に公園を閉鎖し施工しました。

施工中は通りかかる方々に何度も「明るくなりましたね」や「楽しみにしています」と声をかけていただき、とてもやりがいのある工事でありました。

最後になりますが、完成後にはたくさんの方々が楽しそうに遊んでいる光景を目にし、今後も子どもたち、そして地域の皆さんに愛される公園の整備に取り組んでまいります。

令和4年度 中曽根補助水源地深井戸更新工事

浄水管理課 主査 長谷 高志

1. はじめに

中曽根補助水源地は、深井戸（地下水）を原水とする水源地であり、第一水源地の補助水源地として昭和41年に竣工しました。井戸の深さは地下80m、ケーシング口径350A、計画取水量は2,000 m³/日となっています。当初は取水した地下水を第一水源地に送水していましたが、平成18年3月からは、中曽根補助水源地を含めた4本の深井戸を第二水源地で浄水処理を行い、小峰配水池に送水しています。

本施設は竣工から60年近く経過しており、これまで、井戸の浚渫やポンプの更新などを行ってきましたが、平成26年度の浚渫の際に井戸内のカメラ調査を実施した結果、井戸スクリーン部の閉塞を確認し、浚渫だけでは十分な取水量の回復が見られなかったため、深井戸ケーシングの更新を行うこととしました。

また、近年ではゲリラ豪雨による河川の氾濫も日本各地で見られるようになり、酒匂川に隣接している本水源地は、本市が作成した洪水ハザードマップの浸水想定区域に位置していることから、早急な対策や改修が必要となっていました。

これにより本工事は、深井戸ケーシングの更新が目的でしたが、別途工事によりポンプ室を更新し、浸水対策を実施しました。

2. 工事の概要

工 事 名 令和4年度 中曽根補助水源地深井戸更新工事

工 事 場 所 小田原市中曽根 405 番地（中曽根補助水源地）

工 期 令和4年10月19日～令和5年11月28日

契 約 額 64,020,000 円（税込）

工 事 内 容 （1）深井戸用ケーシング取替 …… 1 式
（2）投込み式水位計設置 …… 1 式



ポンプ室更新前



ポンプ室更新後



深井戸更新前



深井戸更新後

3. 改修工法の選定について

中曽根補助水源地（深井戸）は、酒匂川の河川区域内に位置しているため、深井戸及びポンプ室の更新に伴い、河川法第24条（土地の占用）の許可申請が必要となります。ただし、河川区域内の土地であっても、河川管理者以外のものがその権原（所有権、賃借権等）に基づき管

理する土地は、本条の対象とならないとあります。このことより、本対象地は小田原市に所有権があり、更新する構造物が同位置で同規模であれば申請は不要となります。

したがって同位置・同規模で井戸を更生し、揚水量を回復する工法を選定することが求められました。そこで前述の平成 26 年度調査の結果、井戸ケーシングのスクリーン部分の閉塞が著しいことから、ドーナツドリル工法により深井戸ケーシングの更新工事を行うこととしました。このドーナツドリル工法とは、既存ケーシングの外周部を掘削して既存のケーシングを撤去し、同位置に同口径の新しいケーシングを設置する工法です。



既設ケーシング引上げ状況



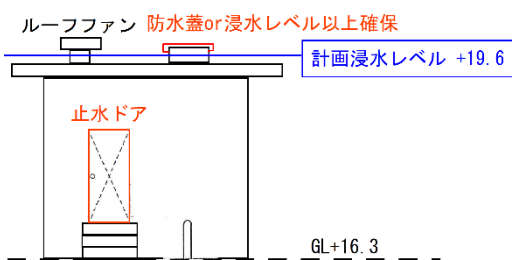
既設ケーシング



ケーシング挿入状況
(全自動溶接)

4. 浸水対策について

当該施設は浸水想定区域に位置していることから、ポンプ室の浸水対策を行うこととしました。浸水すると電気設備と共に取水した水を第二水源地へ送るポンプも稼働不能となるため、ポンプ室築造に当たっては、鉄筋コンクリート造として強度を保ち、止水扉を設置することで浸水対策を行いました。また、新たに水位計を設置し、高田浄水場中央監視室で遠隔監視できるよう計装設備の追加・改造を行い、監視体制を強化しました。



浸水対策想定図



止水扉設置状況



水位計設置状況

5. おわりに

小田原市上下水道局では、近年、管路施設の耐震化整備事業に加え、安全安心な水道水の安定供給を図るため、自家用発電設備の更新や建物浸水対策等の施設整備にも力を注いでいます。

また、昨年度から高田浄水場再整備事業が着工し、設計建設業務及び運転維持管理業務の調整を、局全体で連携を図りながら事業の推進に努めているところです。高田浄水場以外の水道施設は、まだまだ老朽化した設備が多いため、これらの更新に限らず修繕対応なども着実にを行い、今後とも市民に安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいりたいと思います。